

指定管理者評価シート

事業名	児童会館及び子ども人形劇場運営管理費子育てサロン事業費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部子ども企画課(211-2989)
------------	-----------------------------	------------------	------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市児童会館(111館)	所在地	別紙「児童会館一覧」のとおり
開設時期	別紙「児童会館一覧」のとおり	延床面積	別紙「児童会館一覧」のとおり
目的	児童の文化的素養を培い、その福祉を増進する		
事業概要	遊びを通じた児童の健全育成、親子交流の支援、その他設置目的を達成するために必要な事業		
主要施設	体育室、図書室、プレイルーム、クラブ室、事務室、その他		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募 ア 児童会館 長期的な視点に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要であり、特に利用者である児童をはじめ、その保護者や地域住民との継続的な信頼関係が重要であること。また、児童会館がその設置目的を達成するためには、事業内容の企画立案等を札幌市と指定管理者が一体となって行う必要があり、札幌市が継続的かつ積極的な関与を行うことができる団体を指定管理者とする必要があるため。		
指定単位	施設数：複数施設を一括指定(109館)、個別指定(2館) 複数施設を一括指定の場合、その理由：地域間格差がなく一定のサービス基準を確保する必要があることなどから、109館の児童会館をひと括りとし、中島児童会館との複合施設であることも人形劇場を児童会館と合わせて一括指定とした。また、東山児童会館及び元町北ポプラ児童会館については、一括指定後に新規で開設したため、その都度指定した。		
業務の範囲	ア 児童会館：施設の維持管理業務、児童の健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数：児童会館111館 複数施設を一括評価の場合、その理由：児童会館全体でスケールメリットを生かし、一定のサービス水準の維持を図っており、施設の管理運営面での均一性が確保されている要素が多いことなど から、指定単位での一括評価とした。新規で開設した東山児童会館及び元町北ポプラ児童会館については個別に指定したが、一括指定の児童会館施設と同様のサービス水準を確保するよう求めており、同一内容の業務であることから同一の評価単位とする。		

II 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>今指定管理期間における基本方針「街とともに未来を育む人づくり」を掲げ、適切な施設の管理運営に努めた。青少年の健全育成にあたっては、中高校生の居場所づくりを重点取り組みとして、複数館が連携することで利用者同士の関係構築をサポートするなど新たな事業を展開した。また、体験機会創出事業については、地域特性や各施設の実情に合わせた事業展開を推奨するなど、こども一人一人のニーズを意識した体験機会の提供に努めた。</p>	<p>中高校生の利用者数の増加や子ども運営委員会の取り組みが多様化している点など、施設の管理運営において昨年度から向上している傾向にある。これらについては、同一の基本方針を継続して掲げることで、目指す指標や重点的に取り組む事項が明確になり、より実効性のある事業を提供できているものと評価している。</p>	<table border="1" data-bbox="1262 322 1469 367"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>基本方針を定めて運営することにより、施設の設置目的や目指す効果を実現できている。</p> <p>中高校生の利用者数の増加や子ども運営委員会の取り組みの多様化など、昨年度から施設の運営管理について向上している点もみられ、児童の健全育成に寄与する事業展開ができていた。</p>	A	B	C	D				
	A	B	C	D							
<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>札幌市児童会館条例が定める使用者に対して、平等かつ安心安全に利用いただけるよう努めた。特に障がいのある子どもや配慮が必要な子どもの受け入れ、ならびに医療ケア児童の受け入れにあたっては専門機関からの指示やアドバイスを受けるなど、より慎重な対応を心掛けた。</p>	<p>より良いサービスの提供に努めてはいるが、一定の頻度で利用者からのご意見や苦情等を受ける状況にある。環境整備や職員研修等の強化を行い改善を図る。</p>	<p>すべての利用者が平等かつ安心安全に利用することができるよう、取り組みがなされている。</p> <p>利用者からの意見や苦情については、少しでもその頻度を減らすことができるよう、研修等によりサービスの改善を図ってほしい。</p>									
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>省エネルギー対策として照明のLED化やプラスチック素材を可能な限り避けた物品の購入を進めたほか、職員を対象とした環境教育を実施するなど会館全体で地球温暖化対策に取り組むよう努めた。</p>	<p>円山動物園や地域企業等と連携した環境関連事業を実施するなど、啓発の機会を一定程度実施できたと考える。</p>	<p>他の組織とも連携しながら、会館全体で、環境保全に対する意識を醸成する効果的な取り組みが行われている。</p>									

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

施設管理ならびに事業運営を遂行するために必要な人員の確保および人材育成に努めた。人員の確保にあたっては、児童会館事業に親和性のある職員の採用を目的とし、保育学部を有する大学機関からの実習やインターンシップ等の積極的に受入れを行うなどの取り組みを行った。人材育成においては、基本的な知識の再確認とエンゲージメントの向上をテーマに掲げるなど、職員の資質向上のほか離職防止の観点についても意識した取り組みを実施した。

前年度から職員数が増加している状況にあるため、次年度以降においても人材の確保ならびに育成の取り組みについては継続して実施する。

人材確保や職員の資質向上のための取り組みが積極的に行われており、一定の成果も得られている。今後も利用者ニーズに対応していくため、継続して取り組みを行ってほしい。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

各会議体の設置と適切な運用ならびに管理職員の育成をもって管理水準の維持向上に努めた。会議体の運用にあたっては、職員間における効率的な情報共有や報告事務の実施に取り組んだほか、エリアマネージャー等の管理責任者の育成においては、事例検討を通じケース対応能力の向上に努め、施設単位での管理水準の向上にあたった。

各会議体の目的や内容について見直しを行うことで、不要な会議体の削減や内容の精査など適切な体制づくりを進める必要があると捉えている。

管理水準の維持向上のため、各会議体を設置し、効果的に情報共有がなされている。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

第三者に対する委託業務の遂行にあたっては、日常的な履行確認ならびに定期的な業務検査を行い、適切な運用に努めた。また、業者選定においては、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に沿って適切に行った。

適正に履行されているものと評価している。

第三者に対する委託業務については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例等に基づき適正に行われている。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業報告について ・令和6事業計画について ・札幌市からの報告事項 ・意見交換
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度(上期)事業報告について ・令和6年度利用者アンケートの結果報告について ・札幌市からの報告事項 ・意見交換

札幌市子ども未来局子ども育成部長をはじめ、大学教授や連合町内会長など有識の方々に参加いただき、前年度の実施報告ならびに当年度の事業計画等について説明をするとともに、それらに対して貴重な意見やアドバイスを受ける機会となった。

運営協議会は2回開催され、管理運営業務等の協議が適切に行われている。また、学校や地域団体等の関係団体とも良好な関係を維持できている。今後も、関係機関との緊密な関係構築に努めてほしい。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>労働三法をはじめとした関係法令に沿った業務遂行に努めた。また、熱中症対策やハラスメント防止等、労働者にとって安心して働くことのできる環境設定を念頭に置き、メンター職員の配置ならびに各種相談窓口の設置を行った。</p>	<p>時短勤務者や育児休暇取得者が増加傾向にあるなど、雇用環境の整備・改善について一定の評価をしている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>関係法令を遵守できている。雇用環境の維持、向上に向け、適切な取り組みがなされ、一定の効果も表れている。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>関係法令を遵守できている。雇用環境の維持、向上に向け、適切な取り組みがなされ、一定の効果も表れている。</p>			
A	B	C	D								
<p>関係法令を遵守できている。雇用環境の維持、向上に向け、適切な取り組みがなされ、一定の効果も表れている。</p>											
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>施設の維持管理にあたっては、施設職員による日常点検を重視し、異常及び故障の早期発見に努めた。また、補修や修繕の実施においては来館者や近隣住民の安全確保を最優先事項とし、作業時間の設定や警備員の配置等に配慮を行った。利用者や事業参加者等にかかる施設賠償保険ならびに傷害保険等の加入については、適切に実施した。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>(清掃) 日常清掃、定期清掃ならびに特別清掃について専門業者に委託し、施設の維持に努めた。</p> <p>(警備) 電子錠の設置や閉館時間および休館日等における緊急対応を含めた内容をもって専門業者に委託し、施設の保守に努めた。</p> <p>(保守点検) 施設職員による日常点検のほか、消防法や建築基準法等の各種法令に沿った点検について専門業者に委託し実施した。</p> <p>(修繕) 修繕箇所ならびに方法等の検討については、子ども未来局および専門業者等と情報交換を行うなど慎重に実施した。作業実施にあたり化学製品を使用する際には成分等を事前確認するほか、警備員の配置を行い利用者等の安全確保に留意した。</p> <p>(備品管理) 台帳を運用し、適切な保管ならびに更新に努めた。</p> <p>(駐車場・緑地管理) 利用者や地域住民の安全確保ならびに美観維持のほか、防犯等の観点も踏まえ、適切な維持管理に努めた。</p>	<p>各種保険の申請にあたっては、事故者への早期対応を掲げて申請事務等を実施している。</p> <p>日常点検を重視しながらも、事故や異常の発生時にあたっては早期発見、早期対応を念頭に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>施設の維持管理に係る作業の際は、時間帯等に配慮するとともに事前周知も行っており、利用者及び近隣住民の安全確保に努めている。</p> <p>職員による日常的な点検により、施設・設備の問題点の早期発見・迅速な対応に努めており、適切に維持管理がなされている。また、必要に応じて業務の再委託を行うことにより、安全に配慮した施設運営ができています。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>施設の維持管理に係る作業の際は、時間帯等に配慮するとともに事前周知も行っており、利用者及び近隣住民の安全確保に努めている。</p> <p>職員による日常的な点検により、施設・設備の問題点の早期発見・迅速な対応に努めており、適切に維持管理がなされている。また、必要に応じて業務の再委託を行うことにより、安全に配慮した施設運営ができています。</p>			
A	B	C	D								
<p>施設の維持管理に係る作業の際は、時間帯等に配慮するとともに事前周知も行っており、利用者及び近隣住民の安全確保に努めている。</p> <p>職員による日常的な点検により、施設・設備の問題点の早期発見・迅速な対応に努めており、適切に維持管理がなされている。また、必要に応じて業務の再委託を行うことにより、安全に配慮した施設運営ができています。</p>											

▽ 防災

消防計画および事業継続計画を作成し、それらに基づいた避難訓練の実施や必要備品の整備等を行った。特に、発災時における連絡体制の構築については、非常電源の整備や各種システムの導入等を行うなど重点的に取り組んだ。

様々な場面を想定した避難訓練を実施している。

定期的に訓練を実施し、災害時に迅速・的確な対応ができるよう取り組みを行っている。
動きのある活動中の事故を完全に防ぐことは難しいが、今後も可能な限り事故の未然防止に努めてほしい。

▽ 日常活動における事故件数(症状別)

区分	件数
切り傷	69
骨折・ひび	93
捻挫・脱臼	100
打撲	81
その他	69
合計	412

(4)事業の計画・実施業務

▽ 児童の健全育成に関する業務

(青少年活動支援事業)

子どもたちが安全に過ごせる居場所づくりや各事業を通じた子どもたちの自立促進を念頭に青少年活動支援事業を実践した。具体的には、中高生夜間利用等運営事業(ふりーたいむ)の一環として、清田区内の高校を訪問しコマやけん玉等の遊びを通じた関係構築を図り、児童会館が高校生の居場所になり得ることについて周知を行った。また、子ども運営委員会活動においては、市内各地の児童会館において地域の夏祭り等に企画段階から参画し活動するなど、地域の方と関わり一人の地域住民として役割を全うする体験機会を創出した。

児童館ガイドラインならびに「さっぽろ子ども未来プラン」の内容に沿い、子どもの権利を大切にすることや安心して子どもを生み育てられる環境整備等の観点から、児童会館の管理運営に努めた。利用者数の増加傾向が継続するよう、各種取り組みを進めていく。

A	B	C	D
	地域交流や体験活動を積極的に		

行うなど、施設の設置目的に沿った多様な事業を企画・立案し、魅力的な活動を行うことができています。

(体験機会創出事業)

児童会館や地域の特性を踏まえ、子どもたちが輝ける事業を展開することに努めた。子どもたち一人ひとりが主体であること、地域ごとのニーズや資源を活かすことのほか、伝統文化や自然体験、創作活動、スポーツ等、多様なプログラムを工夫しながら実施することで、子どもたちの興味関心を引き出し、自発性や創造力を育む場となるよう各種事業を実施した。特に中島児童会館の75周年事業ならびに豊平児童会館の60周年事業の実施にあたっては、子ども運営委員会が主体としながらも、近隣の大学や町内会、地域住民等からの協力を得るなど、児童会館と地域が一体となって街づくりを行うきっかけとなるよう努めた。

《児童会館・ミニ児童会館 総利用者数》

	R6実績	R5実績	前年度比
児童会館	2,489,842人	2,276,532人	+9.3%
ミニ児童会館	1,470,897人	1,396,505人	+5.3%
合計	3,960,739人	3,673,037人	+7.8%

▽ 子育てサロン事業に関する業務

保護者同士が集い、気軽に育児相談や情報交換等ができる場であるとともに、季節や利用児童の月齢等に応じた活動プログラムや遊具の展開等を行った。

(実施事業・講座 一例)

- ・保育士、保健師による子育て相談会
- ・抱っことおんぶ講座
- ・親子マネーセミナー
- ・ひなまつり
- ・ハロウィーンパーティー

《子育てサロン参加人数》

	R6実績	R5実績	前年度比
こども	77,903人	82,593人	△5.7%
保護者	71,028人	75,330人	△5.8%
合計	148,931人	157,923人	△5.7%

▽ 交流事業(中央児童会館・東雁来児童会館)に関する業務

両児童会館の運営にあたっては、札幌市児童会館条例ならびに指定管理(仕様書)の内容に沿うよう努めた。中央児童会館においては、出張児童会館として自由来館事業ならびに子育てサロン事業を実施したほか、地域事業についても積極的に参画するよう取り組みを進めた。また、東雁来児童会館にあつては、多世代交流ならびに街づくりにおける次世代育成を念頭に置き、中高校生の利用促進に努めた。

2年連続で約5%の利用者減となったことについては、札幌市の人口動態と関連した事象と捉えている。利用者個々のニーズを意識した事業展開を検討していく。

利用者数の2年連続減少については、札幌市の人口動態を踏まえ、妥当と判断する。継続した子育てサロンの実施に加え、季節や利用児童の月例等に応じて運営することで、親子の交流の場となっていることが伺える。専門家への相談の機会や、育児に関する講座等を行うことで親の育児力向上の一助となっていると推察する。

施設利用者ならびに事業参加者数に増加の傾向がみられるため、取り組みを継続し地域交流を促進する。

地域との関係維持のため、適切な取り組みがなされている。

▽ その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務

(合同行事)

区内の児童会館・ミニ児童会館の子ども運営委員会が連携し、子ども同士の交流を図ることやダイナミックな体験活動機会の提供等を目的に各区児童会館合同行事を実施した。同地域にある大型商業施設等を活用し、多くの地域住民や保護者に対してこどもたちの取り組みや児童会館事業のPRを行った。

(他課連携事業)

札幌市青少年山の家ならびに定山溪自然の村における野外体験活動や、札幌市エルプラザにおける環境保全事業の実施など、当財団のスケールメリットを最大限に活用した体験機会を企画し、児童会館・ミニ児童会館を利用しているこどもたちに提供することに努めた。特に、併設型施設となっている中島児童会館においては日常的に観劇機会を設けるほか、周年事業等の大規模事業においては参加型事業の連携開催などに取り組んだ。

(放課後児童クラブ事業)

子どもとその保護者が安心して児童クラブを利用できるよう、館内における生活環境の整備や提供プログラムの充実を図った。また、全館において保護者懇談会の実施を通じて、保護者との情報交換や悩み相談を行うなど、良好な関係構築に努めた。

《児童クラブ 在籍者数》

R6.4.1現在	R5.4.1現在	前年度比
24,502人	22,737人	+7.7%

札幌市児童会館条例ならびに「さっぽろこども未来プラン」に沿い、適切な児童会館運営に努めた。また、各種体験活動や市民サービスの提供にあたっては、当財団独自の価値や特色を意識し取り組んだ。

児童会館を一体的に管理運営しているメリットを生かし、各児童会館の枠にとらわれず、他の児童会館とも連携しながら、様々な合同行事などを実施することができていた。また、野外体験活動や環境保全事業の実施など、多様な事業の企画立案ができており、子どもの健全育成に寄与する取り組みを継続することができている。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R5年度実績	R6年度実績
体育室	件数(件)	5,960	5,946
プレイルーム	件数(件)	1,696	1,615
クラブ室	件数(件)	1,145	1,221
集会室	件数(件)	95	94
工作室	件数(件)	158	184
多目的室	件数(件)	473	653
図書室	件数(件)	-	42
遊戯室	件数(件)	58	7
合計	件数(件)	9,585	9,762
	人数(人)	119,073	127,153

▽ 不承認0件、取消し0件、減免 30件、還付66件

札幌市児童会館条例に則り、平日夜間や休日など児童会館が閉館となる時間帯を活用し館内各部屋の貸し出しを行った。

A	B	C	D

利用件数、利用人数ともに増加している。今後も幅広い年齢層の方に、地域の健全育成の場としての活用されるよう努めてほしい。

(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>既存の利用者や地域住民に対しては、施設ごとのおたよりや見守りシステムを活用した事業案内、館内掲示等を活用した広報を実施した。札幌市民等に向けてはホームページやInstagram等を活用し、広く取り組みを周知することに努めた。</p>	<p>ホームページやSNSの運用にあたっては、ウェブアクセシビリティへの準拠や公共施設としてのモラル等に十分留意し、実施している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>重要なお知らせ等を迅速に市民に情報提供できている。また、ホームページやSNSの運用にあたっては、ウェブアクセシビリティへの準拠や公共施設としてのモラル等に十分留意して行われている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>重要なお知らせ等を迅速に市民に情報提供できている。また、ホームページやSNSの運用にあたっては、ウェブアクセシビリティへの準拠や公共施設としてのモラル等に十分留意して行われている。</p>									
A	B	C	D														
<p>重要なお知らせ等を迅速に市民に情報提供できている。また、ホームページやSNSの運用にあたっては、ウェブアクセシビリティへの準拠や公共施設としてのモラル等に十分留意して行われている。</p>																	
2 自主事業その他																	
<p>▽ 自主事業</p> <p>該当事業なし</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>物品購入ならびに役務の発注においては、札幌市の登録業者を優先的に選定するなど、市内企業の活用に努めた。また、職員の雇用においては障がい者およびシニア世代の活用にも意識を向け取り組みを実施した。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>市内企業の積極的利用や高齢者・障がい者の雇用創出に取り組んでいる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>市内企業の積極的利用や高齢者・障がい者の雇用創出に取り組んでいる。</p>									
A	B	C	D														
<p>市内企業の積極的利用や高齢者・障がい者の雇用創出に取り組んでいる。</p>																	
3 利用者の満足度																	
<p>▽ 利用者アンケートの結果</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>実施方法</td> <td>紙面およびWebにて、小中学生と保護者を対象に実施した。</td> </tr> <tr> <td>結果概要</td> <td>総合満足度 87.3%(目標60%以上) 接遇満足度 97.5%(目標80%以上)</td> </tr> <tr> <td>利用者からの意見・要望とその対応</td> <td>子ども向けのお祭り事業を増やすことや、漫画・遊具を増やしてほしいといった旨の意見が多くあった。要望等のうち、軽微な改善については即時改善したほか、時間等を要する事案については経過を公表しつつ対応に努めた。</td> </tr> </tbody> </table>		実施方法	紙面およびWebにて、小中学生と保護者を対象に実施した。	結果概要	総合満足度 87.3%(目標60%以上) 接遇満足度 97.5%(目標80%以上)	利用者からの意見・要望とその対応	子ども向けのお祭り事業を増やすことや、漫画・遊具を増やしてほしいといった旨の意見が多くあった。要望等のうち、軽微な改善については即時改善したほか、時間等を要する事案については経過を公表しつつ対応に努めた。	<p>「安心して仕事ができる」「友達と遊ぶことができる」など概ね好意的な声が寄せられた一方で、「人数に対して活動スペースが狭いこと」「学校と児童会館の距離が遠いこと」など改善を求める声も多数あった。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>総合満足度・接遇満足度ともに要求水準を大きく超えており、利用者にとっての満足度が極めて高いと言える。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>総合満足度・接遇満足度ともに要求水準を大きく超えており、利用者にとっての満足度が極めて高いと言える。</p>			
実施方法	紙面およびWebにて、小中学生と保護者を対象に実施した。																
結果概要	総合満足度 87.3%(目標60%以上) 接遇満足度 97.5%(目標80%以上)																
利用者からの意見・要望とその対応	子ども向けのお祭り事業を増やすことや、漫画・遊具を増やしてほしいといった旨の意見が多くあった。要望等のうち、軽微な改善については即時改善したほか、時間等を要する事案については経過を公表しつつ対応に努めた。																
A	B	C	D														
<p>総合満足度・接遇満足度ともに要求水準を大きく超えており、利用者にとっての満足度が極めて高いと言える。</p>																	

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	3,951,079	4,015,055	63,976
指定管理業務収入	3,950,979	4,014,904	63,925
指定管理費	3,904,776	3,973,901	69,125
利用料金	22,631	21,214	▲ 1,417
その他	23,572	19,789	▲ 3,783
自主事業収入	100	151	51
支出	4,120,565	4,178,465	57,900
指定管理業務支出	4,120,544	4,178,465	57,921
自主事業支出	21	0	▲ 21
収入-支出	▲ 169,486	▲ 163,410	6,076
利益還元	0	0	0
法人税等	3,711	1,020	▲ 2,691
純利益	▲ 173,197	▲ 164,430	8,767

▽ 説明

【収入】

前年度に引き続きWi-Fi整備・AED設置に係る費用および光熱費高騰分の補填があったことに加え、新たに性被害防止対策物品の購入費の補填や賃金スライド制度適用に伴う協定書の改定が行われ、指定管理収益が増加した。

【支出】

物価高騰に伴う委託費や光熱水費が増加した。また、各種事業の活性化や環境整備強化に必要な消耗品費が増加した。

物価高騰による経費の圧迫があったものの、児童の安心・安全な環境整備を第一優先として、人材確保・人材育成の取り組みや、暑さ対策に係る物品の調達を積極的に実施した。また、計画外の収入に対しても必要な経費を執行したことにより、概ね予算通りの決算を迎えることができた。今後も優先的に投資すべき事案を整理し、今期指定管理の5年間でバランスのとれた効果的な執行を心掛ける。

A	B	C	D

良好な収支状況を維持できている。今後も市と指定管理者間で情報共有を密に行いながら、適正な指定管理費の執行に努めてほしい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

当財団の財政状況は、費用対効果とコストに対する意識を持ち、収支状況等を適宜、把握しながら運営するとともに、人材確保や育成に取り組むことで安定経営能力の維持に努めている。

適	不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

法令ならびに条例に沿って適切に対応することに努めた。また、第三者委託ならびに再委託業務等にかかる業者選定においても、事業者が暴力団ならびにその関係事業者ではないことについて確認を行った。

適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>基本方針に則り、全館においてこどもの意見を反映した事業を意識的に実施したことや、量よりも質に焦点を当てた多様な体験活動の実施等を通じて、子どもが主体となる事業展開を推進することができた。また、外部関係機関との連携による交流事業の実施や地域ボランティアの積極的な受け入れ等についても、一定の成果が見られ、より多様な子どもの居場所としての機能強化を図った。</p> <p>人材育成にあたっては、職員研修の体系化と管理職人材のマネジメント力強化をテーマに取り組みを進めてきた。また、人材の確保については、求人媒体の精査やインターンシップ等の活用など採用活動を強化したことに伴い、児童指導員や有期雇用職員の採用者数が前年度を上回り、既定の配置数に応じた人員の確保に至った。</p>	<p>(基本方針) 「街とともに 未来を育む 人づくり」</p> <p>(重点取組事項) ①子どもの意見を反映させ、子どもとともに進める会館運営を目指す。 ②多様性を認め合い、自分らしく過ごせる環境を整え、子ども同士が互いに協力しあえる活動を目指す ③児童会館の持つ多機能性を最大限に活用し、地域の子育て拠点となる事業展開を目指す。 ④専門機関や財団他部門との連携を強化し、健全育成と子どもを取り巻く課題の解決を目指すとともにエキスパートの育成を目指す。 ⑤これまでの運営ノウハウを礎に、新たな時代やニーズに即した運営方法の確立を目指す。 ⑥効果的、効率的な組織運営を進めるとともに、より創造的な経費の活用を目指す。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>利用者数が増加し、そのニーズも多様化する状況の中で、アンケートや子ども運営委員会の意見を取り入れながら、高い水準のサービスを提供することができていた。</p> <p>また、利用者の安全確保や施設の維持管理等について、適切に事業が執行されており、児童の健全育成に寄与する事業展開ができていた。</p> <p>以上のことから、施設の管理運営は良好であり、仕様書及び協定書に掲げる成果を十分にあげていると評価できる。</p>	<p>今後も、児童クラブの登録児童数の増加が見込まれるため、適切な人員配置を行い、基準に適応した運営を継続してほしい。また、常勤職員の確保や良好な雇用環境の維持・向上、職員全体の質の向上に努め、安定した会館運営に取り組んでほしい。</p> <p>その他、アンケートや子ども運営委員会の意見を取り入れることで、多様化する利用者のニーズを把握し、サービスの充実を図ってほしい。</p> <p>市民からの要望及び苦情等については、迅速に対応し、再発防止に努めてほしい。</p>

札幌市の児童会館一覧

令和7年4月現在

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)	区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)	
中央区	中島	中島公園1番1号	511-3397	S24.7 (S60.2改築)	757	豊平区	豊平	豊平6条7丁目1番12号	811-1376	S40.11 (S59.3改築)	719	
	円山	北1条西23丁目1番18号	621-0325	S38.5 (H6.3改築)	475		西岡	西岡3条6丁目6番1号	852-8113	S57.3		409
	山鼻	南24条西13丁目1番1号	561-6220	S44.11 (H4.3移築)	673		平岸	平岸3条9丁目15番22号	812-2493	S57.11 (H27.4児童クラブ開設)		584
	緑丘	南10条西23丁目1番5号	562-1283	S58.12	494		東月寒	月寒東3条16丁目13番28号	853-9741	S59.12		480
	宮の森	宮の森2条5丁目2番21号	641-9710	S60.3 (H25.4児童クラブ開設)	332		福住	福住1条1丁目5番5号	855-0350	S62.1		481
	桑園	北7条西15丁目28番地	641-7008	S61.3	480		中の島	中の島2条3丁目8番1号	811-5215	S63.4		467
	⑪ 幌西	南14条西16丁目2番15号	563-2263	H1.1	483		美園	美園6条5丁目4番1号	824-5440	S63.12		435
	円山西町	円山西町8丁目1番50号	611-1980	H7.3	481		⑬ 月寒	月寒西1条6丁目3番21号	851-6433	H4.3		499
	山鼻かしわ	南15条西8丁目1番20号	533-0622	H8.12	480		西岡高台	西岡4条11丁目4番22号	581-5394	H4.12		472
	二条はるにれ	南2条西15丁目	252-7283	H29.4	315		天神山	平岸1条19丁目2番55号	816-0388	H5.12		481
	中央	大通東6丁目	788-8641	S63.4 (R3.0移転)	448		あやめ野	月寒東4条10丁目6番10号	857-5862	H8.12		481
北区	⑫ 新琴似	新琴似11条7丁目3番16号	761-7501	S48.12 (H13.8増築)	476	羊丘	月寒東1条16丁目	876-8022	R2.1		463	
	篠路	篠路4条9丁目3番1号	772-9292	S53.12 (H28.3移築)	350	東山	平岸4条11丁目	831-6616	R5.10		459	
	新川	新川4条11丁目5番16号	764-3664	S55.12 (H6.12増築)	437	清田区	清田	清田1条4丁目3番53号	882-2960	S52.11 (H4.12増築)	427	
	屯田	屯田5条6丁目2番23号	772-7130	S57.11	497		平岡	平岡8条1丁目6番22号	881-9766	S61.2		404
	太平	太平8条7丁目2番1号	771-6324	S61.2	420		北野	北野4条2丁目8番17号	884-6992	H2.4		481
	麻生	北39条西5丁目3番5号	757-0185	S61.11 (H27.4児童クラブ開設)	859		清田中央	清田6条2丁目10番1号	884-9610	H3.3		502
	⑬ 新琴似西	新琴似9条13丁目4番1号	762-6632	S61.12	488		里塚	里塚2条3丁目12番23号	881-4822	H4.3		483
	篠路西	篠路6条4丁目2番32号	771-2191	H1.1	496		⑮ 北野台	北野4条5丁目4番58号	882-9640	H6.12		480
	新川中央	新川3条3丁目3番21号	762-8433	H2.2	491		美しが丘	美しが丘5条6丁目1番5号	885-9766	H7.12		480
	幌北	北17条西6丁目1番20号	727-6225	H3.3	491		平岡みどり	平岡公園東10丁目13番10号	884-6866	H12.3		484
	エルムの森	北27条西14丁目	737-3974	H4.12 (R3.4移築)	461		南区	⑩ 澄川	澄川5条4丁目	831-5150	S54.12 (H15.12増築) (H31.4移築)	299
光陽	新琴似5条11丁目	765-6141	H5.12 (R6.4移築)	450	藻岩			川沿8条2丁目1番26号	571-8616	S56.12 (H4.12増築)	431	
百合が原	百合が原9丁目9番11号	774-2050	H7.3	480	藤野			藤野2条8丁目6番1号	592-1532	S57.11		499
あいの里	あいの里1条3丁目6番1号	778-3755	H8.3	481	真駒内	真駒内本町3丁目4番1号		584-3336	S59.3		500	
あいの里ひがし	あいの里3条7丁目9番1号	778-2358	H10.12	485	南の沢	南沢4条2丁目6番21号		571-2909	S63.3		402	
屯田北	屯田8条7丁目1番30号	788-8122	H18.3	482	石山	石山1条4丁目		591-7730	H2.8 (H31.4移築)	298		
東区	⑭ 新生	北8条東7丁目1番地	711-1339	S35.12 (S60.12改築)	488	常盤		常盤2条3丁目	592-6091	H4.12 (R3.4移築)	474	
	ひのまる	北38条東9丁目1番29号	752-1551	S49.12 (H13.8増築) (R2.4改築)	492	真駒内五輪		真駒内泉町3丁目1番6号	581-1823	H6.3		481
	伏古	伏古10条3丁目6番8号	782-5620	S52.11 (H26.4児童クラブ開設)	399	みずまい		篠舞3条6丁目8番25号	596-3911	H9.3		462
	苗穂・本町	東区本町2条7丁目	768-8667	S58.12 (R5.4移築)	451	定山溪		定山溪温泉西1丁目31	595-3090	R7.4		168
	札苗	東苗穂9条3丁目2番30号	791-5200	S59.12	495	西区		⑪ 手稲東	西町北10丁目3番8号	661-7332	S40.12 (H13.12改築)	478
	元町	北21条東18丁目5番1号	784-6664	S61.12	486		八軒	八軒7条東1丁目1番7号	631-7061	S56.12		404
	丘珠たから	北35条東23丁目7番10号	784-8095	H1.2	475		西野	西野7条3丁目5番15号	663-6355	S57.11		500
	栄西	北46条東5丁目3番18号	752-8363	H2.1	482		発寒北	発寒13条4丁目1番37号	664-9710	S60.12		493
	北光	北18条東5丁目1-1	753-6353	H3.4	481		山の手	山の手5条6丁目	642-0118	S61.12 (R6.4移築)	453	
	東苗穂	東苗穂5条2丁目2番10号	786-3191	H5.12	481		⑫ 二十四軒	二十四軒2条3丁目	644-4730	H2.4 (R4.4移築)	458	
	北栄	北30条東6丁目1番15号	711-3755	H8.3	480		発寒	発寒5条7丁目	666-0206	H2.12 (R2.4移築)	459	
丘珠ひばり	北丘珠4条1丁目12番5号	785-6137	H8.12	479	宮の沢		宮の沢1条5丁目11番25号	666-5323	H3.12		483	
元町南	北16条東16丁目2番1号	785-6148	H8.12	480	平和		平和1条5丁目1番27号	667-3359	H4.12		472	
東雁来	東雁来14条2丁目1番1号	214-9215	H29.12	771	八軒北		八軒8条西6丁目1番20号	644-3643	H7.12		480	
栄西小はんのき	北39条東4丁目1番1号	768-8883	H30.8	297	発寒南さくら		発寒2条4丁目	213-9185	R4.1		458	
元町北ボプラ	札幌市東区北31条東14丁目	214-1246	R6.4	457	手稲区	⑬ 手稲前田	前田2条12丁目1番4号	682-2070	S53.12 (H12.12増築) (R5.7改築)	487		
白石区	⑯ 北郷	北郷4条5丁目1番1号	871-2770	S47.12 (H21.3改築)		461	稲穂	稲穂3条5丁目9番23号	684-0901	S60.3		484
	菊水やよい	菊水1条4丁目6番61号	841-5150	S50.11 (H1.7増築)		499	あけぼの	曙9条1丁目9番40号	685-4821	S63.3		467
	東札幌	東札幌5条3丁目2番26号	822-5811	S59.3		500	富丘	富丘3条6丁目2番7号	685-9393	H1.4		487
	北東白石	川下3条5丁目3番1号	875-1311	S63.2		493	西宮の沢	西宮の沢2条4丁目5番35号	681-6940	H2.4		500
	東白石	本通14丁目南	863-8833	S63.3 (R2.1移築)		454	⑭ いなづみ	前田4条4丁目2番13号	684-3072	H2.12		482
	菊水元町	菊水元町8条2丁目15番5号	873-1610	H1.1		485	前田しらかば	前田8条15丁目17番25号	694-2474	H5.12		480
	柏丘	平和通8丁目北3番44号	865-7520	H2.12		485	星置	星置2条7丁目3番1号	684-4610	H6.12		475
	栄通	栄通6丁目19番12号	853-5706	H4.12		483	新発寒	新発寒6条4丁目15番1号	685-7343	H7.12		480
	川北	川北4条1丁目4番29号	872-0002	H13.2		480	金山	金山3条2丁目1番30号	695-0919	H9.12		480
	厚別区	⑰ もみじ台	もみじ台西6丁目1番2号	897-0775		S55.12 (H8.1増築)	432	合計 112館				
		厚別西	厚別西2条4丁目3番20号	891-7237	S59.12	487	※ 「区」の○内の数字は、区内の館数					
厚別南		厚別南1丁目15番10号	894-1710	S62.3	453							
厚別東		厚別東3条4丁目4番13号	897-4425	H2.1	484							
青葉		青葉町7丁目1番38号	895-9962	H3.12	482							
⑱ しなの		厚別中央4条5丁目7番16号	891-2025	H4.3	483							
上野幌		上野幌2条4丁目	895-9749	H4.12 (H31.4移築)	453							
もみじ台ふれあい		もみじ台東7丁目9番1号	897-4760	H6.12	480							

指定管理者評価シート

事業名	児童会館運営管理(人形劇場含む)	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課(211-2942)
-----	------------------	-----------	---------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市こども人形劇場こぐま座	所在地	中央区中島公園1-1
開設時期	昭和51年(1976年)7月	延床面積	137.17㎡
目的	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資する。		
事業概要	人形劇等の制作・発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導ならびに資料収集・提供情報、講演会・展示会・講座		
主要施設	ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	令和5(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:札幌市こども人形劇場「こぐま座」は、全国でも数少ない子ども専用劇場として、子どもを対象とした人形劇を専門に取り扱う施設であるという特殊性から、指定管理者には貸館業務にとどまらず、人形の制作や操作から、脚本、演出に至るまでの専門的知識や豊富な経験を有する適正な人材を確保し、指定管理者自らが人形劇、児童劇等の制作及び発表を行うこと、並びに担い手である制作団体を育成することが求められ、特に担い手の育成については専門性と継続した取組が不可欠であるため。		
指定単位	施設数:1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、児童健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』 札幌市こども人形劇場こぐま座は、「人形劇、児童劇などの制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること」を目的に設置された施設である。 全国的にも珍しい子どものための専門劇場であり、子どもたちが人形劇等に親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い運営を行うことを基本方針として策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>人形劇等の子どもたちのために舞台表現活動を行う団体に対しては幅広く受け入れ、優れた作品を上演できるよう支援を行った。劇場職員は、観客である子どもとその家族を温かく迎え入れ、親しみやすい雰囲気を作ると共に、上演する団体の支援者となることに努めた。</p> <p>▽ 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進</p> <p>環境行動マニュアルに基づき、環境に意識し業務を推進した。観客に無理のない範囲で冷暖房の節約を行い、電気量の節電など環境に配慮した取組を行った。</p>	<p>・施設設置の理念に基づき、基本方針を策定した。市民にとつての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践することができた。また、当方針を達成するため全職員が意識を1つにして、親しみやすい劇場作りを努めた。</p> <p>・環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道、ガス等)の節約に努め、施設運営を行った。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> <p>施設の設置目的及び役割等を踏まえた基本的な方向性が明確化された方針となっている。 また、施設の特徴を踏まえ、平等利用とともに、専門性を併いながらも市民目線のサービス提供が積極的になされている。 今後も施設の設置目的に基づいた施設管理を継続して行くこと。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

- ▼ 統括責任者を1名配置した。
- ▼ 事務分掌、緊急連絡体制等を定めた。
- ▼ 人材育成
 - (1)派遣研修(劇場運営関係)
 - ・全国人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門知識向上に努めた。
 - ・広域文化支援ネットワーク形成事業(福島県)
 - 3月7日(金)～10日(月) 職員1名
 - ・こども人形劇フェスティバル in sunagawa
 - 3月16日(日) 職員1名
 - ・地域別劇場・音楽堂等職員地域別アートマネジメント研修
 - 12月11日(水) 職員1名
 - (2)こどもの劇場・こども人形劇場職員研修
 - ・職員研修
 - 人形劇ゼミナール(人形劇指導研修)※児童会館部門と共同
 - 4月25日(木)～7月14日(日) 職員3名
 - ・文化庁 障害者等による文化芸術活動推進事業「文化の扉をひらこう！」研修「障がい児への適切な理解と支援」
 - 8月22日(木)職員4名
 - ・こども文化セミナー参加
 - 7月20日(土)・9月21日(土) 職員4名
 - ・こどものまなび塾参加
 - 6月27日(木)表現活動 職員1名
 - 7月4日(木)わらべうた 職員1名
 - 7月26日(金)～27日(土)表現あそびの実践 職員1名
 - 8月29日(木)レクリエーション 職員1名
 - 9月5日(木)・9月7日(土)・8日(日)
 - あそびの計画・実践 職員2名
 - 9月12日(木)野外あそび 職員1名
 - 9月19日(木)・10月3日(木)筒けん・昔あそび 職員1名
 - 10月10日(木)・17日(木)・19日(土)・10月24日(木)
 - イベント企画・実践 職員1名
 - ・テールゲートリフター講習
 - 6月19日(水)・8月28日(水) 2名
 - (3)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修
 - ・コンプライアンス研修
 - ・職位階層別研修
 - ・目標管理制度
 - ・個人情報保護研修
 - ・評価者研修

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼財団内のネットワークシステムを活用した情報共有、担当者間や所属職員間で定例の職員会議を実施し、管理水準の向上に努めた。
- ▼日常業務のブラッシュアップを行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を随時行った。
- ▼職員によるプロジェクトを組織し、将来の劇場の在り方や広報戦略を検討した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 下記の業務について再委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。

	業務名	契約業者名	実施月	契約方法
1	舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務	株式会社下電設	3月	随意契約(特命)

・管理業務を適切に行うため、人形劇や児童劇、舞台、照明、音響に係る専門職員をはじめ、管理に係る職員を適正に配置し、組織を確立した運営を行った。

・職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者と関わるべく多様な場で研鑽に努めた。施設利用者のニーズに応える市民サービスの向上につながるという。

・職員の学び合いの場として、想像力や協力する力を育む人形劇創作(人形劇ゼミナール研修)や、子どもの健全育成の実践研修(こどものまなび塾)を通し、子どもたちの体験・表現活動への理解とスキル向上につながり、職員育成の場として非常に有効な機会となった。

・今期指定管理業務の事業の柱である「ソーシャルインクルージョン(社会的包括)」機能を有した事業として、文化庁からの事業受託の実践に伴い、関係者・団体と協働の研修を実施した。職員の意識向上と人材育成の両面から成果に結びつけることができた。

・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。

・財団内の他部門との情報共有や協働実施を行い、より質の高い事業展開に結びつけることができた。

・施設の良い維持管理のため、年1回の舞台設備保守点検業務を実施した。

管理運営組織は適性に確立されており、緊急時の体制も整っている。

子どものための専用劇場ということ念頭においた十分な派遣研修が実施されているほか、児童会館職員と共に行う職員研修を実施することで、双方の市民サービス向上につながることは評価できる。

加えて、指定管理者としてふさわしい資質を備えた職員を育成するための研修についても実施されている。

今後も継続して、職員の資質を向上させ、利用者満足等に反映されるように努めること。

第三者に対する委託業務等の管理については適切に行われていることから、今後も継続して、施設の良い維持管理に努めること。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
運営協議会(第1回) 11月7日	・令和6年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・事業や運営についての意見交換
運営協議会(第2回) 3月14日	・令和6年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換
<p><協議会委員> 人形劇団代表、児童劇団代表、こぐま座読み語りの会代表、元北星学園大学文学部教授、青少年育成委員会委員長(劇場所在地域)、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長</p>	

利用者懇談会 3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・こぐま座・中島連携事業報告 ・こぐま座事業報告 ・劇団育成支援事業について ・各劇団の公演活動報告 ・広報活動について意見交換
-----------------	--

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施している。
- ▼ 金銭等の取扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券等取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。
- ▼ 当財団の内部監査、公認会計士による外部監査を導入し、会計処理などが適切に行われているかを検査した。

▽ 要望・苦情対応

- ▼ 「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心掛けた。
- ▼ 意見箱を設置し、日常的に市民の声を聞くことができる環境を整えた。(令和6年度の意見箱への要望・苦情は0件)

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

- ▼ 業務実施に関する記録、帳簿等の整備、記録保管に努めている。(業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿等)
- ▼ 劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施し、常に市民からの声に耳を傾けている。

業務財務検査 3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・業務検査 ・財務検査
-----------------	--

・運営協議会を設置し、委員の方へ事業実施状況などの報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。

・利用者懇談会では、劇団活動の活性化や、公演事業の集客等について意見交換を行い、次年度の劇場運営に向けての参考とすることができた。

運営協議会や利用者説明会を実施し、利用者のニーズ把握に努めており、評価できる。引き続き、関係機関との連携を図り、より良い施設運営につなげていくよう努めること。

・現金の取扱いについては、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めた。適切な取扱いを行うことができた。

・意見箱へご意見や苦情を受けた場合、職員間で内容を共有して原因分析を即座に行い、苦情の低減に努めるよう体制を整えて備えた。

・直接いただいたご意見については、職員間で内容を共有して原因の究明を即座に行い、市民に対して丁寧な説明を行った。

・セルフモニタリングにより自己評価を行い、次の事業運営の改善につなげることができた。

・札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。 ▼ 職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。 ▼ 法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出を行った。 ▼ 職員の勤務形態、家族状況などに応じて年金保険、医療保険に加入した。また、必要に応じて適正に届出などを行った。 ▼ 常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。 ▼ 労災保険加入と、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。 ▼ 法人として全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。 	<p>・労働関係法令に関する理解を深めると共に、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4">労働関係法令遵守のための取組が積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組も進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令遵守及びワークライフバランスの推進を含めた雇用環境の維持向上に努めること。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	労働関係法令遵守のための取組が積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組も進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令遵守及びワークライフバランスの推進を含めた雇用環境の維持向上に努めること。																						
A	B	C	D																											
労働関係法令遵守のための取組が積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組も進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令遵守及びワークライフバランスの推進を含めた雇用環境の維持向上に努めること。																														
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 利用者の安全確保を第一に優先し、市民サービスの向上を図った。 ▼ 維持管理計画の下、日常から点検を行い対応を行った。 ▼ 保険は管理業務仕様書にある内容を補償するものに加えし不測の事態に備えた。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 第三者委託により実施する業務については、専門業者に依頼し、適切な監督と履行検査を行った。 ▼ 備品管理については、市民の利用に支障がないよう、施設内の設備や使用機器類の日常点検や清掃等を行った。 ▼ 敷地内の植木植栽物については、美観の保持、安全面、近隣住民への配慮等の点から、適切な維持管理を行った。 ▼ 駐車場内での事故等に十分注意し、利用者以外の進入がないよう、車両の監視、誘導等に努めた。 ▼ 施設・設備等の不備や故障については、速やかに修繕を行った。 <p><修繕の実施></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>修繕内容</th> <th>修繕完了日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>こぐま座MD/CDプレーヤ修繕</td> <td>4/16</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>こぐま座マイクスタンドベース修繕</td> <td>10/18</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>こぐま座除雪機修繕</td> <td>12/25</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>こぐま座ラベリアマイク修繕</td> <td>3/27</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 防災計画を策定するとともに、利用者及び職員の参加による防災研修及び訓練を実施した。 ・中島児童会館と合同の防災計画・緊急連絡体制を定め、避難訓練を実施した。3月25日(参加人数29名) ▼ 状況に応じた情報収集及び事故発生時の対応 ・関係機関からの情報収集と館内利用者への正しい情報提供に備え、事故対応に努めている。 ・事故防止に備えた日常的な訓練等による危機管理体制を整え、賠償保険にも加入し不測の事態に備えた。 		修繕内容	修繕完了日	1	こぐま座MD/CDプレーヤ修繕	4/16	2	こぐま座マイクスタンドベース修繕	10/18	3	こぐま座除雪機修繕	12/25	4	こぐま座ラベリアマイク修繕	3/27	<p>・日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行うことができた。</p> <p>・日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行うことができた。</p> <p>・軽微な修繕については、札幌市の承認を得て実施した。</p> <p>・災害や利用者の傷病に対する対応については、常日頃より気を配り、突発的な事態にも対応できるよう事前の準備を心がけた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4">専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">多くの子どもたちが利用する施設であることを踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。				多くの子どもたちが利用する施設であることを踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。			
	修繕内容	修繕完了日																												
1	こぐま座MD/CDプレーヤ修繕	4/16																												
2	こぐま座マイクスタンドベース修繕	10/18																												
3	こぐま座除雪機修繕	12/25																												
4	こぐま座ラベリアマイク修繕	3/27																												
A	B	C	D																											
専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。																														
多くの子どもたちが利用する施設であることを踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。																														

(4)事業の計画・実施業務	▽ 児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務	・劇場が市民にとって身近であり、日常的に利用できる環境、さまざまな体験の場となっている。	A B C D																																				
	<p>▼今期指定管理期間に取り組むテーマとして「文化芸術による社会的包摂機能の推進」を挙げている。令和6年度は、舞台の創造において障がいの有無にかかわらず誰もが共に手を携えて取り組むことで、多様な人々が暮らす社会で共生する意識を育むことを目指し各種事業を展開した。障がいの有無に関係なく共に創りあげる舞台「北のおばけ箱」シリーズ、「パペットアートヴィレッジ」、「手話通訳付き人形劇公演レギュラー化」を定期的実施することができた。これらの取り組みを本格化させたことで、関係団体・個人とのつながりや協働体制の強化、何より障がい当事者の観劇、参加機会を創出できたことで、新たな劇場の価値を見出した。</p> <p>また、両劇場の根幹である劇団育成や人材発掘についても、子どもから大人まで幅広い世代に対し、年代別の取り組みを進めた。市民劇団が文化活動を継続できる環境、それに対応し創作活動を支える劇場職員の専門性スキルの向上、次世代の担い手の確保を含む若い世代への育成を続けることで、子ども文化の持続的な市民への提供につながっている。</p> <p>【公演事業】</p> <p>▼中島児童会館開館75周年を記念して、さまざまな公演を企画・実施した。中島児童会館開館75周年記念祭の一環として行った「よみかたりフェスティバル」では、札幌市内及び近郊の読み聞かせボランティアサークルが集まり、読み聞かせ・人形劇の連続公演を行った。</p> <p>▼定期的に「舞台手話通訳付き人形劇公演」を実施できたことで、普段両劇場に来たことがなかった市民が足を運び、観劇を楽しんだ。舞台手話通訳付き人形劇を初めて観る観客が大半を占めていたが、「手話も劇も一体になって楽しかった」とおおむね好評を得られた。さらに開演前や劇の幕間に劇中で使われる手話のレクチャータイムを設けたことで、観劇した子どもたちに手話に対する興味関心を高めることができた。</p>	<p>・文化芸術活動を通して誰もが創造者として参加できる社会の実現に寄与している。こうした取り組みを市民に広く発信することで、理解者や支援者の拡大と持続可能な事業展開につながっている。</p> <p>・これまで実施してきた人材育成の取り組みや成果が着目され、外部団体との連携した事業の企画・実施等へ広がりを見せている。</p> <p>・こぐま座と中島児童会館の歴史的価値をPRできたことで、新たな層の開拓につながった。</p> <p>・今後劇場に期待することとして「手話通訳付きの劇を増やしてほしい」との声もあり、障がいの有無にかかわらず多くの市民が観劇を楽しむ機会を増やすという本事業のねらいを観劇した市民に好意的に受け止めてもらうことができたと言える。</p>	<p>障がいの有無に関係なく共に創りあげる舞台を通して、関係団体と協働しながら障がい当事者の観劇、参加機会を創出するなど、子どもたちが身近に舞台芸術に親しむ機会を数多く提供している点は高く評価できる。</p> <p>今後も関係団体等との連携を図りながら、施設の設置目的達成に寄与する人形劇等の制作を行うこと。</p>																																				
	<table border="1" data-bbox="343 1014 997 1892"> <thead> <tr> <th>主な公演事業</th> <th>ステージ数(回)</th> <th>観客数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GW特別企画 能登半島地震チャリティーイベント</td> <td>6</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>中島児童会館75周年記念祭 かもくま祭×あそびのフェスティバル</td> <td>2</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>中島児童会館75周年記念祭 よみかたりフェスティバル</td> <td>3</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>こぐま座夏の特別公演</td> <td>3</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>こぐま座1DAYおしごと体験</td> <td>2</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>舞台手話通訳付き人形劇公演</td> <td>5</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>あおぞらピクニックシアターin中島公園</td> <td>2</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>こぐま座秋の特別公演</td> <td>3</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>障害児等による文化芸術活動推進事業 パペット アートヴィレッジ おたのしみ新年会(発表会)</td> <td>2</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>中島・こぐま座Presents ゆきあかりフェスティバル</td> <td>4</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>こぐま座こども人形劇団発表会</td> <td>1</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	主な公演事業	ステージ数(回)	観客数(人)	GW特別企画 能登半島地震チャリティーイベント	6	306	中島児童会館75周年記念祭 かもくま祭×あそびのフェスティバル	2	590	中島児童会館75周年記念祭 よみかたりフェスティバル	3	557	こぐま座夏の特別公演	3	320	こぐま座1DAYおしごと体験	2	62	舞台手話通訳付き人形劇公演	5	276	あおぞらピクニックシアターin中島公園	2	366	こぐま座秋の特別公演	3	401	障害児等による文化芸術活動推進事業 パペット アートヴィレッジ おたのしみ新年会(発表会)	2	177	中島・こぐま座Presents ゆきあかりフェスティバル	4	176	こぐま座こども人形劇団発表会	1	44		
主な公演事業	ステージ数(回)	観客数(人)																																					
GW特別企画 能登半島地震チャリティーイベント	6	306																																					
中島児童会館75周年記念祭 かもくま祭×あそびのフェスティバル	2	590																																					
中島児童会館75周年記念祭 よみかたりフェスティバル	3	557																																					
こぐま座夏の特別公演	3	320																																					
こぐま座1DAYおしごと体験	2	62																																					
舞台手話通訳付き人形劇公演	5	276																																					
あおぞらピクニックシアターin中島公園	2	366																																					
こぐま座秋の特別公演	3	401																																					
障害児等による文化芸術活動推進事業 パペット アートヴィレッジ おたのしみ新年会(発表会)	2	177																																					
中島・こぐま座Presents ゆきあかりフェスティバル	4	176																																					
こぐま座こども人形劇団発表会	1	44																																					

【講座事業】

▼市民劇団の育成が、人形劇等の持続的な子ども文化の提供につながっている。令和6年度も各世代に合わせた人形劇等の育成事業を実施し、新たに7劇団が誕生した。各種講座、人形劇ゼミナール、人形劇スキルアップ講座の開催によって、人形劇創作の知識を深めるとともにグループワークを学ぶ機会となった。講座終了後も劇場の主催事業や自主公演を目標に活動している。

▼「経験者のためのパペットアトリエ」事業には4劇団が参加し、各劇団が設定した公演日程に向けて新作・旧作のリニューアルを行い、上演を行った。製作環境を提供し、自立した劇団活動を促すとともに良質な作品づくりに取り組める力をつけられるように支援した。

(延べ人数)

主な事業	回数	参加人数
初心者のための人形劇講座	15	229
経験者のための人形劇講座 (パペットカレッジ・経験者のためのパペットアトリエ)	48	428

【子どもの舞台表現活動の推進】

▼人形劇の裾野を拡げていくための人材育成事業の一つとして、小学生から高校生まで幅広い年代に向け、「こぐま座こども人形劇団」「パペットユーススクール」「パペットカレッジ」といった文化体験機会を創出した。

▼札幌市内児童会館と連携した人形劇クラブの取り組みは10年目となり、年々作品の質が向上し、子どもたちの活躍には目を見張るものがある。令和6年度は札幌市内7館、千歳市1館の児童会館で人形劇クラブの活動が行われた。劇場スタッフとともにアマチュア人形劇団の協力を得ることで脚本や演出の面で共に悩みながら指導に当たっていることの効果は大きい。劇団側にとっても子どもたちと一緒に作品創造に取り組むことで子どもたちの可能性を肌で感じ新たなやりがいや指導力を積む機会につながっている。

▼国際人形劇連盟 (UNIMA) が定める『世界人形劇の日』に合わせて『世界人形劇の日 こども人形劇フェスティバル』を実施し、子どもたちによる10団体による人形劇の連続公演と交流会を行った。子どもたちの生き生きとした姿や表現の可能性を広く発信する機会となり、やまびこ座・こぐま座が関わってきた子どもたちの成長が表れた舞台となり、観客に感動を与える事業となった。

(延べ人数)

	講座名	回数	参加人数
1	こぐま座こども人形劇団	45	421
2	人形劇クラブの指導及び育成	50	336
3	パペットユーススクール	27	239

・「やまびこ座」「こぐま座」が文化発信拠点と同時に人材育成拠点として認知されていることは、これまでの実績と成果である。

・これまで培ってきた人形劇等における人材育成のノウハウを生かし、若い世代が指導者として次世代への育成を担えるよう持続可能な支援を進めていく。

児童文化の普及や子どもの健全育成、担い手の育成に尽力していると評価できる。今後も安定的かつ魅力的な公演を提供できるよう、新規劇団の育成に関する支援を継続すること。

・劇場が取り組んできた人形劇の裾野拡大、人材育成の成果を発揮することができた。人形劇に携わる市民の裾野を拡げることで、これまで育成してきた人材、アーティストによる子どもたちへの波及効果が期待でき、途切れることなく次世代の創造者、指導者を育てていくことが可能になる。

子どもが人形劇等の舞台芸術等に触れるきっかけとなる体験プログラム事業及び児童会館と連携した人形劇指導は、人形劇の裾野の拡大において有意義である。加えて、指導にあたりアマチュア人形劇団の協力を得ること、劇団側の経験を積む機会となっており、高く評価できる。

【ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の機能を有した文化芸術事業の拡充】

▼令和6年度は、新たに北海道では数少ない舞台手話通訳付き人形劇の巡回公演を企画し、学校教育現場や新たな団体の協力を得ることで、聴覚障がいの子どもたちに向けても文化芸術を鑑賞する機会を拡充した。福祉センターでの開催では、障がいの有無に関わらず多くの親子が共に観劇する機会となったことから、これまでの聴覚障がい者に対する意識や、手話の手法を含めた鑑賞機会にさまざまな感想が寄せられた。上演する劇団、アーティスト側においても、舞台手話通訳という演出を含め人々に文化を届ける意義や豊かな表現方法を追求する機会となった。これまで人形劇観劇の機会が少なかった障がい当事者の方の観劇や参加が増加していることは大きな成果である。

▼パペットアートヴィレッジ(舞台表現プログラム)では、昨年参加者だった高校生が学校教育を卒業し、今年度は新たにスタッフとして事業に関われるようにした。障がい者の中には余暇の過ごし方を自分で選択していくことが難しく、生活範囲が限定されてしまう現状がある。取り組む事業が社会とのつながりを創出する場、普段の生活から一歩を踏み出せるコミュニティとして存在していくことを目指した。

【地域との共生および関係機関との連携】

▼令和6年度は中島児童会館開館75周年記念祭の一環として、中島児童会館と合同で「開館記念事業「かもくま祭×あそびのフェスティバル」を実施した。全市児童会館・豊水・西創成・曙地区民生委員児童委員協議会、主任児童委員、パークホテル等の地域団体と実行委員会を立ち上げ、近隣地域とともに周年事業を実施することができた。▼劇場の機能やノウハウを生かし、地域に向けてアウトリーチ事業を行った。資生館小学校では人形劇づくりと幼稚園の園児を対象に人形劇を発表した。

【社会貢献事業の取組】

▼東日本大震災以降、さまざまな事業を通してつながってきた協力団体と連携し、北海道内外で文化芸術活動を支援する「広域文化支援ネットワーク形成事業」を実施した。令和6年度はネットワークを構築するための準備期間として情報収集や関係づくりを進めた。やまびこ座・こぐま座がセンター的役割を担い、広域的な関係機関と連携をとりながら、文化活動を通じた社会貢献、文化芸術活動の活性化を達成できるよう今後も取り組みを進める。

5月 GW企画あそびの劇場チャリティイベント

(能登半島地震チャリティイベントの開催)

8～3月 福島県「高倉人形浄瑠璃座ワークショップ」

(東日本大震災の被災者に対する文化的支援の一環として実施してきた人形浄瑠璃ワークショップの一会場として平成29年度より実施。被災地支援としての役割は一つの役目を終えたが、伝統芸能を通じた地域の文化振興、札幌との文化的交流を目的とし、継続した活動を支援)

11～3月 お出かけ人形劇巡回公演

(貧困やさまざまな家庭の事情により劇場に足を運べない子どもたちにも観劇の機会を提供)

・道内聾学校巡回公演、支援学級・養護学校での特定の子どもたちへのアプローチを積極的に実施した。事業を通して、障がいの有無に関わらず一人ひとりが個性を発揮できる場を創り出し、多様な他者と出会い関わりを経験することによって、「社会とのつながり」を創出している。

・これらの事業の実施により、これまで足を運ぶことがなかった障害の方々への観劇・参加が多くなったことは成果といえる。障がいのあるなしに関わらず、子どもたちが豊かな体験活動を通して色々なことに興味を持ち可能性を上げられるきっかけとなって欲しい。また、市民のソーシャルインクルージョンの理解を進めるため、劇団や関係団体と連携し発信力を高めていくことが今後の課題である。

・今後も地域の特性を生かして様々な外部団体や関係機関と協働で事業を展開していく。また、地域の文化拠点として、劇場の機能やノウハウを生かした事業を行い、地域の子どもたちの健全育成に役立てていく。

・文化芸術活動を通して社会の課題にアプローチを行うことは、劇場の一つの使命でもあり、様々な人たちが文化芸術を享受し参加できる機会を提供していくことが重要である。やまびこ座・こぐま座の取り組みとして、文化の街・札幌を広くPRできる発信力につながった。
・子どもたちの健やかな成長を文化的視点から守り支援していくため、新たな協力団体や関係機関とつながり、ネットワークを上げていくことで個々の力だけでは成し得ない課題解決や新たな事業展開につなげる。

障がい児との舞台芸術制作に取り組み、より多くの子どもが文化体験の機会を享受できるようにしたことは評価できる。加えて、舞台手話通訳付き人形劇の巡回公演は、文化芸術のアクセシビリティ向上に大きく貢献しており評価できる。

引き続き、地域と連携した多くの行事を通じて、子どもから大人までの多くの市民が劇場に集い、地域に開かれた親しみある劇場でありつづけること。

【展示室の活用およびその他】

・展示室の活用により、絵画展や紙芝居展等の特別展示、子どもたちの作品展示、ボランティアによる読み聞かせ事業「おはなしの会」等の実施した。市民や観光客にも、気軽に足を運んでもらえる企画を行ったことで、施設の新規利用者獲得やイメージアップをする機会となった。

※企画展示年5回、ワークショップ2回、おはなしの会年21回実施した。

やまびこ座と共同で人形劇観劇スタンプラリーを実施した。

(カード発行枚数:6,603枚 ※やまびこ座2,912枚、こぐま座3,691枚)

【中島児童会館との一体運営の取組】

▼札幌の子ども文化の発信基地として、人材育成や文化体験機会を拡充するための発展的な事業展開(「まなび塾」「こども文化セミナー」、「企画展」「子ども向けワークショップ」等)を目指した。また、札幌の子ども文化を考える情報誌「MA・SO・BO通信(年6回)」の発行を行った。

▽ 子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

▼ 関係機関の情報収集を行い、資料の整理を随時行った。市民からの要望に応じ、情報提供できる体制を整えた。

▼ 札幌市内及び北海道内における児童文化関係団体や全国の公立劇場、児童文化活動の調査に協力し、調査結果を共有して分析を行った。広い視野に立った子どものための舞台活動の研究に努めた。

▽ 劇団育成支援に関する業務

▼ 劇団支援策として「札幌市こども人形劇場こぐま座支援事業」を実施した。(各劇団の中島児童会館占用利用について、使用料の一部を負担する)

※申請件数38件

▼ 運営協議会、利用者説明会、利用者アンケートを実施した。利用者(劇団)側からの様々な要望を聞くことができた。

▼ 市民ボランティア登録:21名(スタンプラリー指人形制作(12名)、資料室MA・SO・BOおはなしの会(9名)、イベント等の事業運営スタッフとして活躍した。)

▼ 各劇団、ボランティアが劇場を通して交流する機会を提供した。

①GWイベント(5月)

②開館記念祭「かもくま祭」(7月)

③MA・SO・BOハロウィン(10月)

④札幌人形劇祭(11月)※やまびこ座と共同で実施

⑤利用者懇談会(3月)

▽ 人形劇等に関する指導、相談業務

▼ 人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日頃から人形劇について、指導、助言ができる体制作りを努めた。公演時や稽古時等において、適宜アドバイスを行い、劇団側と協働してより良い作品づくりを行った。また、初心者のための人形劇講座を実施し、より多くの市民の方々が子どもの文化に携わり、担い手として育っていけるように環境を整えた。

・季節ごとの企画展示の実施、MA・SO・BO通信の発行等、新たな利用者獲得のためにしみを惹きつける企画を行った。

・調査に協力する中で、こぐま座ややまびこ座で人形劇創作活動を行っている劇団や子どもたちの活躍を、さまざまな形で発信することができ、両劇場のPRにもつながった。

・劇団の育成のため、今後も継続して支援活動に取り組んでいく。

・運営協議会、利用者説明会、利用者アンケート等を実施し、劇団側に十分な説明や意見交換を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。

・市民ボランティアとの協働事業は、職員がボランティア間の橋渡し役となり、明るくやりがいのある事業となるよう努めた。

・利用者にとって丁寧にかかわることが制作活動の支援となっている。今後も劇団に対し、上演や作品創造に関するアドバイス、サポートをしていくために指導者、舞台スタッフの育成に取り組む。
・人材育成事業等の広いニーズに臨機応変に対応できるように、さまざまな関係機関と連携して人材発掘に努める。

関係団体等の調査や情報収集、資料の公開等、舞台活動の拡充に取り組まれており、評価できる。

子どもたちに魅力的な舞台芸術の鑑賞機会を提供するためにも、劇団育成は極めて重要であることから、劇団と連携しながら、育成支援を継続すること。

市民ボランティアとの協力関係が構築されており、共にサービスの向上に努めていることは評価できる。

引き続き、こぐま座にしかできない継続性のある専門的な指導に取り組むこと。

	<p>▽ その他、設置目的達成に資する業務</p> <p>中島児童会館開館75周年記念事業 ①「かもくま祭×あそびのフェスティバル」(7月7日～8日) ②「あそびの劇場～忍者黒マント団参上！」(7月27日) 1949年に開館した中島児童会館の75周年記念事業を実施した。地域団体や児童会館と連携し、地域団体が企画・運営するあそびコーナーや昔あそびを中心に誰もが楽しめるあそびを展開した。 ③よみかたりフェスティバル(7月20日・21日) 札幌市内・近郊で活動している読み聞かせボランティア・サークル団体と人形劇団による連続公演のほか、絵本作家の方をお招きし、講演会やこども向けのワークショップを実施した。</p> <p>その他 動画配信 YouTubeで事業の様子を動画配信した。 ①パペットアートヴィレッジおたのしみ新年会 (1月17日) ②世界人形劇の日こども人形劇フェスティバル (3月20日)</p>	<p>・自然豊かな中島公園のフィールドを存分に活用し、市民に対しこぐま座と中島児童会館の歴史的価値をPRするとともに、さまざまな体験機会を提供することができた。 ・これまで直接的な関わりのなかった地域の読み聞かせボランティア団体との交流機会を設けることで、活動の成果や活性化につながる貴重な機会となった。 ・市民や社会のニーズに応えつつ良質な作品づくりを行うことで、やまびこ座・こぐま座の取組として文化の街・札幌を広くPRする。</p>	<p>ソーシャルインクルージョンの視点を取り入れた事業を実施し、観劇者から高い評価を得たことは評価できる。今後も、魅力的な公演を多く市民に提供することで、児童文化の普及に努めていくことを期待する。</p>																																
<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数等</p> <p>▼ 公演回数・観客数 (回・人)</p> <table border="1" data-bbox="343 772 989 1041"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5年度実績</th> <th>R6年度計画</th> <th>R6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上演回数</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>出演者数</td> <td>1,911</td> <td></td> <td>2,324</td> </tr> <tr> <td>観客数</td> <td>8,982</td> <td></td> <td>9,966</td> </tr> <tr> <td>研修・見学者数</td> <td>21,942</td> <td></td> <td>25,461</td> </tr> <tr> <td>利用者総数</td> <td>32,835</td> <td>15,000</td> <td>37,751</td> </tr> <tr> <td>上演1回当たりの観客数</td> <td>44.9</td> <td></td> <td>45.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用人数(前年度32,835人・前年度比115%)</p> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼ 主催事業、主催公演の際、他の公演、事業への呼びかけを行い、宣伝等に努めた。</p>		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績	上演回数	200	200	218	出演者数	1,911		2,324	観客数	8,982		9,966	研修・見学者数	21,942		25,461	利用者総数	32,835	15,000	37,751	上演1回当たりの観客数	44.9		45.7	<p>・利用率は上がっているものの、上演一回当たりの観客数は前年度と同じ結果となった。安定した集客を確保するために市民が再び劇場へ足を運びたいような魅力的な公演や事業を実施し、観劇の機運を高めていく。</p> <p>・施設使用承認などについては、条例に基づき、適正に処理を行った。</p>	<table border="1" data-bbox="1300 694 1468 728"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> <p>公演回数、観客数は前年と比較して増加しており評価できる。 今後とも、市民サービスの拡充を図るとともに、公演の魅力の増加や、団体利用の促進など、さらなる利用拡大に努めること。</p>	A	B	C	D
	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績																																
上演回数	200	200	218																																
出演者数	1,911		2,324																																
観客数	8,982		9,966																																
研修・見学者数	21,942		25,461																																
利用者総数	32,835	15,000	37,751																																
上演1回当たりの観客数	44.9		45.7																																
A	B	C	D																																
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ よりわかりやすいホームページURL (https://koguyama.jp) にするために独自ドメインを取得している。また、ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページを目指して運営を行った。令和6年度のホームページアクセス数は359,519件、月平均29,960件、一日の平均999件で昨年度より11.7%増であり、今後も充実したホームページを目指し集客につなげていきたい。</p> <p>▼ 公式SNS(Twitter, Facebook, Instagram, X)や無料通信アプリLINE公式アカウントを活用し公演・講座情報の発信を積極的に行い利用者の利便性向上と集客につなげることができた。アンケート結果でも出ているようにSNSによる公演等の市民の情報取得率は高い。</p> <p>▼ 定期的に(年6回)こどもの劇場通信(公演情報、事業案内等)、MA・SO・BO通信(子ども文化の発信)をやまびこ座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座近隣小学校5校へ配布した。また、公演ごとに来館者へ配布した。</p> <p>▼ 公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。</p> <p>▼ 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・こども情報マガジン「あそほ」ダイジェスト版(市内全小学生配布)に、公演情報を毎月掲載した(年3回各9万部発行)。</p> <p>▽ 施設ホームページのウェブアクセシビリティの確保</p> <p>・札幌市公式ホームページウェブアクセシビリティの方針に準じて、アクセシビリティの維持・向上に努め、ホームページの更新を行った。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>・第4期から継続して指定管理業務を行っているため、引継業務なし</p>	<p>・広報業務は、劇場の認知度向上と観客数に直結する重要なものであるとの認識のもと、常に情報発信を行った。令和6年度もSNS等を活用し、公演情報や事業案内の発信を適宜行った。今後は案内だけでなく劇場での成果も発信していけるような体制を整えていく。</p> <p>・札幌市内だけでなく、北海道内の幼稚園や保育園等からの団体観劇に係る問い合わせが増えている。今後の施設利用にもつながることから、案内リーフレットを作成して、積極的に劇場や各施設での団体観劇をPRしていきたい。</p> <p>・ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページを作成した。</p>	<table border="1" data-bbox="1300 1254 1468 1288"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> <p>利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。</p>	A	B	C	D																												
A	B	C	D																																

2 自主事業その他			A	B	C	D				
▼ 自主事業 ▼ 物品販売事業 市民サービスの一環として、マスコット人形や人形劇キット、手づくりおもちゃ、オリジナルグッズ等の販売を各人形劇公演時に実施。集客の一助、リピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。 実施期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日 販売商品: ①ハンドバベット 金額:300円～1,200円 ②オリジナルグッズ(こぐまちゃんラバーストラップ、ピンバッジ等) 金額:50円～500円 【販売実績】 ①ハンドバベット:販売個数 63個 売上額 44,900円 ②オリジナルグッズ:販売個数 492個 売上額 105,900円 合計:販売個数 555 売上額 150,800円 ▼ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 第三者に対する業務委託、物品の調達などを行うにあたり、札幌市内の企業などを積極的に活用した。		・市民サービスの一環として物品販売を実施した。来場者に喜ばれる新たな商品開発により、公演後に観劇の記念として購入する来場者が多かった。 今後も、劇場の親しみやすさを高め、リピーターの増加につながるような物品の販売を行う。 ・引き続き、札幌市内の企業及び福祉施設への配慮を行う。			子どもが児童劇等の活動に対して興味を持つ契機となる事業である。引き続き、来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。					
3 利用者の満足度			A	B	C	D				
▼ 利用者アンケートの結果 <table border="1"> <tr> <td>実施方法</td> <td>観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、令和6年4月～令和7年3月の期間で実施した。(※アンケート方法については、来館者にアンケート用紙を配付し回収した。任意記名方式。)</td> </tr> <tr> <td>結果概要</td> <td>観客・利用者(劇団)・事業参加者アンケート共に、「とても良い」「良い」が過半数を占めており、多くの利用者に満足いただいていることがわかった。 今後も、アンケート結果を集約して利用者の意見、要望、苦情、ニーズ等を把握し、施設設備、業務等の改善に反映させるよう努める。なお、回収したアンケートについては、札幌市個人情報保護条例に基づき、取り扱いに十分留意し、保管整理している。</td> </tr> </table>		実施方法	観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、令和6年4月～令和7年3月の期間で実施した。(※アンケート方法については、来館者にアンケート用紙を配付し回収した。任意記名方式。)	結果概要	観客・利用者(劇団)・事業参加者アンケート共に、「とても良い」「良い」が過半数を占めており、多くの利用者に満足いただいていることがわかった。 今後も、アンケート結果を集約して利用者の意見、要望、苦情、ニーズ等を把握し、施設設備、業務等の改善に反映させるよう努める。なお、回収したアンケートについては、札幌市個人情報保護条例に基づき、取り扱いに十分留意し、保管整理している。	・来場者の約75%がホームページやSNS、口コミ、公園利用者の来場であることから、劇場が地域に根ざし、日常生活の延長として親しまれていることがうかがえる。ホームページやSNSを通じた情報発信の効果が高く、オンライン広報が新規来場者の獲得にも寄与していること。さらに、友人知人からの口コミによる来場も多いことから、観客の満足度が高いこともわかり、これらの傾向をふまえながら今後の広報活動を強化していきたい。 ・職員への配慮、設備に対しても好意的な意見が多くを占める一方で、施設設備に対しては、客席の狭さやバリアフリーに関するご意見もある。利用者の多様化に対応しニーズに合わせた取組みを行い、今後も利用者に満足していただけるよう努めていきたい。			観客・利用者(劇団)・事業別参加者と3種類のアンケートを実施しており、それぞれのニーズを把握し、よりよい施設運営に反映させようと努力しており、評価出来る。 アンケートの結果は、要求水準を達成しており、観客、利用者、事業参加者のほぼ全てが職員の対応や事業内容に対して満足していることが分かる。これは指定管理者の努力の結果であると考えられる。引き続きサービス水準を維持するとともに、施設利用者の意見を把握し、管理運営に活かすこと。	
実施方法	観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、令和6年4月～令和7年3月の期間で実施した。(※アンケート方法については、来館者にアンケート用紙を配付し回収した。任意記名方式。)									
結果概要	観客・利用者(劇団)・事業参加者アンケート共に、「とても良い」「良い」が過半数を占めており、多くの利用者に満足いただいていることがわかった。 今後も、アンケート結果を集約して利用者の意見、要望、苦情、ニーズ等を把握し、施設設備、業務等の改善に反映させるよう努める。なお、回収したアンケートについては、札幌市個人情報保護条例に基づき、取り扱いに十分留意し、保管整理している。									
利用者からの意見・要望とその対応	【観客用アンケート】 ▼ 回収枚数:2,170枚(目標1,200枚を達成) ▼ 職員の対応について…「案内が親切、丁寧である」「初めて来場を確認し案内してくれた」等の意見を多くいただいた。引き続き、来場者に高い評価をいただける接客対応に努めていく。 ▼ 設備について…「ステージと観客席がちょうどいい大きさ」「小規模なのが雰囲気があってよい」等の意見をいただいた。車いす利用者や高齢者からは、「障害者同伴のため、スロープがあってほしい」「脚を伸ばして座れる席がもう少しあると良い」との意見もあった。 ▼ 環境について…「子どもへの配慮が行き届いている」「子どもと一緒に座れる」「座席の配置が工夫されていてよかった」「公園が目前なので子どもと来やすい」等の意見があった。 【利用者(劇団)アンケート】 ▼ 回収20枚(目標20枚を達成) ▼ 支援体制について…「困ったときに助言をいろいろといただけて本当に助かりました」「訊ねた時にはやさしく笑顔で対応してくださる」「自分たちが気が付かない点を気づかせてもらえるのがよい」など好意的な意見をいただいた。 ▼ 施設サービスについて…「機材や道具がたくさんあり作業しやすいから」「必要なものがすぐ手に入るのありがたい」などの意見をいただいた。 ▼ 職員について…「明るく笑顔で対応してくれる」「対応がいつもやさしい」「お客様との距離が近くアットホームな気持ちになる」等の意見をいただいた。今後も劇団との信頼関係構築に努め、市民参加型の劇場運営を進めていく。 【事業別参加者アンケート】 ▼ 事業内容について…どの事業に対しても、好意的な意見が数多く、「プログラム内容が良かった」「勉強になった」「講師の方とお話が出来て嬉しかった」など高評価が得られた。今後も参加者のニーズを取り入れ、より満足を得られるよう事業内容の充実を図る。									

4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)				・次年度以降も指定管理業務に係る収支バランスを考慮し、安定的な運営をしていく。	多くの事業実施により、収入は計画を上回り、収益は165千円の黒字となった。 次年度以降も安定的な運営に向け、経費の節約に努めるとともに公演事業等の拡充を図ること。		
項目	R6計画	R6決算	差(決算-計画)				
収入	30,053	30,389	336				
指定管理業務収入	29,953	30,238	285				
指定管理費	23,846	24,174	328				
利用料金	300	302	2				
その他	5,807	5,762	▲ 45				
自主事業収入	100	151	51				
支出	30,699	30,224	▲ 475				
指定管理業務支出	30,678	30,224	▲ 454				
自主事業支出	21	0	▲ 21				
収入-支出	▲ 646	165	811				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	0	0				
純利益	▲ 646	165	811				
▽ 説明							
▼ こぐま座に隣接する中島児童会館75周年もあり、連携した事業を数多く実施し、入場料等の収入増が図られ収支のバランスを確保することができた。							
▼ 文化庁の「障害者等による文化芸術活動推進事業」が採択され、大幅な企画事業収入の増収につながり、充実した内容で展開することができた。							
▼ 自主事業は、市民サービスの一環としてオリジナルグッズ等の物品販売を行い、来場される市民の方々に好評を得た。							

<確認項目> ※評価項目ではありません。		適	不適
▽ 安定経営能力の維持	▼ 当団体の財務状況等は、各事業実施時において収支バランス等を常に把握することで、将来へ向けた安定経営能力は選定時より向上している。		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はありません。 ▼ 札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行った。 ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。		

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>札幌市子ども人形劇場「こぐま座」は『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』を基本方針として、令和6年度も札幌市子どもの劇場「やまびこ座」とともに各種事業に取り組んだ。</p> <p>人形劇、児童劇、人形浄瑠璃等を柱とした多様な年齢層への公演事業や人材育成事業、多様性を重視したインクルーシブ推進の取り組み、そして舞台芸術を超えたあそびや子ども文化の発信、地域連携事業といった多角的に事業を展開することができた。子どもたちがこの「さっぽろ」という街で、いつでも気軽に、そして身近に子ども文化に触れることが当たり前となり、想像力や表現力が豊かに育っていくことが、必ず創造的な街づくりにつながっていくと信じている。札幌にある2つの劇場がその役割の一端を担っている責任を都度振り返り、次年度以降につなげていく。</p> <p>・持続可能な人材育成事業の取り組み やまびこ座とこぐま座は文化発信拠点と同時に人材育成拠点として認知されていることは、これまでの実績と成果の結果である。令和6年度も新たに市民人形劇団が7劇団誕生した。しかしながら、育成団体の高齢化や生活スタイルの変化に伴う母親層の人形劇団の減少など、課題は残る。劇団同士のネットワークを今一度強化すると同時に、持続的な創造環境を維持するための安定的な指導者（講師）の確保と職員の専門的スキルの向上研修を継続していく。</p> <p>・文化芸術による社会的包摂機能を推進する事業展開 今期指定管理の中で大きな柱として位置づけており、年々、進化し続けている。共生社会の実現ということが国や札幌市の重点項目として位置付けられたことももちろん大きい。その上で、文化芸術が持つ効果は、社会的にも認められつつある。障がいという壁に捉われない障がい児も健常児も、そして国籍や民族等にも関係なく共に創りあげる舞台を目指した。新作「北のおぼけ箱3」の制作、「パペットアートヴィレッジ」実施、そして、令和6年度から「手話通訳付き人形劇公演レギュラー化」を実施。</p> <p>また支援学級や道内支援学校巡回公演などのアウトリーチ事業も積極的に展開し、さらに新たな団体等との関係を構築することができ、次年度への期待が高まっている。これまで劇場に足を運ぶことがなかった障がいの方々や毎週のように観劇に訪れるなど、効果は少しずつ表れ始めている。今後は、アンケートや実際の来館者数値を分析することで市民からの要望や理解を深めるための発信力を高めていく。</p> <p>・安定的な事業運営のための収益確保 令和6年度は、こぐま座に隣接する中島児童会館75周年もあり、連携した事業を数多く実施し、入場料等の収入増が図られた。文化庁の「障害者等による文化芸術活動推進事業」が前年度に引き続き採択され、大幅な委託料の増収につながった。社会動向に目を向け、「いま」注目される文化的な物事にアンテナを張ることで財源確保にもつながっていくことが証明された。</p> <p>また、「ヤッホーの会」を試行的に実施し、やまびこ座、こぐま座のリーダーと応援団を増やす事業を実施。今後は、応援団を増やすことでの収入増につながる事業スキームを早急に組み立てていく。</p> <p>・広報戦略および施設利用におけるデジタル化 LINE通信、FacebookなどのSNSを活用した情報発信は、アンケート結果からも公演等の市民の情報取得率が高い。SNSでのリアルタイムな交流は、現在の若い世代や若い親世代にとっては当たり前であり、日常的であるため、今後は公演案内だけではなく、事業案内や劇場への要望など、活用法を広げていくことも一つであると考えられる。</p> <p>また、令和6年度、道路工業様から寄付をいただいたパペットカーの活用方法は期待大である。中島公園のゆきあかり事業や児童会館との連携事業などでパペットカーでの上演を実施し、アウトリーチ事業の幅が広がった。やまびこ座とこぐま座をPRするためにも次年度以降の積極的な事業展開を図っていく。</p> <p>施設利用については、アンケート結果からも概ね高評価をいただいている。しかしながら、現状に甘えず、利用者の利便性や効率化を狙ったデジタル活用などを今後も模索していく。</p>	<p>基本方針 『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』 子ども人形劇場は、「人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること」(札幌市子ども劇場条例)を目的として設置された施設である。全国的にも数少ない子どものための専門劇場として、「子ども文化」を育むことで生み出される人と人のつながりにより、こころ豊かな未来を描くことができる、地域の文化拠点を目指す。</p> <p>子ども人形劇場において子どもたちが文化芸術に触れることで情操豊かに育つことに加え、それを支える市民劇団を育成する中で醸成される地域コミュニティ創造を目指す事業を積極的に展開する。市民に寄り添う人材育成を事業の根幹に据え、舞台創作を支える専門性に加え、人と人をつなげ導く能力の向上を目指す。「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」機能を有した事業展開のレベルアップと収益源の多様化について重点的に戦略立てて進める。</p> <p>重点取組事項 令和6年度の課題と照らし合わせながら、下記の5項目を展望に事業展開を進めていく。</p> <p>①人材育成事業の継続、それに伴う指導者養成、職員養成の実施 人材育成事業は根幹であり、劇場運営において最も重要である。しかしながら、その人材を生み出すための人材(指導者、講師、職員)の育成が急務であり、若い世代へのチャレンジを促す。</p> <p>②インクルーシブ事業の更なる事業展開と発信 市民ニーズが高い事業であることは見えてきた。さらに積極展開を図っていく。そして「いいだ人形劇フェスタ」派遣など、全国に札幌の取り組みを発信し、全国レベルの交流や広域的な連携事業につなげていく。同時に足元にも目を向け、より市民に理解される取り組みを行う。</p> <p>③アウトリーチ事業の拡大 パペットカーを活用した幅広い事業展開。児童会館等との内部連携事業から外部や広域的連携事業まで、あらゆる関係機関とつながり、被災地支援なども視野に事業展開を行う。</p> <p>④業務改善(管理)に向けた具体的取り組みの整理 7年度は、あらためて業務整理を行い、改善に向けた具体的な方向性を打ち出す。</p> <p>⑤外部団体とのネットワークの構築 人形劇を中心とした子ども文化、舞台芸術関係団体とのネットワークのハブ機能として、人形劇の新たな可能性を創りあげる体制を構築する。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>施設の維持管理、貸館業務、事業の実施、施設の管理運営については全般に渡り適切な業務の執行がなされている。</p> <p>『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』を基本方針とし、施設の設置目的(青少年の情操の涵養、健全な育成)を具体化している。職員全体が一体となって、親しみやすく温かな雰囲気の劇場づくりに努めている点は高く評価できる。引き続き、中島児童会館と一体化している点も生かしながら、効率的、効果的な管理運営を行い、人形劇場という特色を生かした活動を通じて、本市の児童文化の普及・促進に寄与するように努めてほしい。</p>	<p>施設の設置目的を達成するため、今後とも制作団体の育成を行っていく必要があることはもちろんのこと、より多くの利用者に多様な体験機会を提供するため、引き続き市民ニーズを検証し、より魅力的な創意工夫ある事業を展開していくこと。</p> <p>また、今後も経費節約に努めるとともに公演事業等の拡充に取り組むことで安定した管理運営を図ること</p>